

平成28年江南市教育委員会5月定例会会議録

開催年月日 平成28年5月6日（金）

場 所 防災センター 防災セミナー室南

| | | |
|------|----------|---------|
| 出席委員 | 教育長 | 村 良 弘 |
| | 教育長職務代理者 | 後 藤 鎮 全 |
| | 委 員 | 平 林 野 江 |
| | 委 員 | 山 田 茂 美 |
| | 委 員 | 松 尾 昌 之 |

説明のため出席した職員

| | |
|---------------|---------|
| 教育部長 | 菱 田 幹 生 |
| 教育課長兼少年センター所長 | 稲 田 剛 |
| 教育課管理指導主事 | 熊 崎 規 恭 |
| 生涯学習課長 | 茶 原 健 二 |
| 生涯学習課統括幹 | 伊 藤 健 司 |
| 教育課指導主事（主査） | 瀬 上 圭 太 |
| 教育課指導主事（主査） | 佐 々 恵 |

| | | |
|-------|--------|---------|
| 事務局職員 | 教育課主幹 | 梅 本 孝 哉 |
| | 教育課副主幹 | 横 川 幸 哉 |

傍聴者数 2名

議事日程

| | |
|------|-----------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名者の指名 |
| 日程第2 | 教育長諸案件報告 |
| 日程第3 | 議案第21号 江南市少年センター少年補導委員の委嘱について |
| 日程第4 | 議案第22号 江南市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について |
| 日程第5 | 議案第23号 給食用物資購入選定委員会委員の委嘱について |
| 日程第6 | 議案第24号 江南市立図書館運営委員会委員の任命について |
| 日程第7 | 議案第25号 「第46回八ツ八祭献書展」の後援名義使用について |
| 日程第8 | 議案第26号 「『ありがとうを贈ろう』キャンペーン」 |

の後援名義使用について

日程第9 議案第27号 「映画『じんじん』上映会」の後援名義使用について

日程第10 報告事項

- 1 平成28年度江南市横田教育文化事業弁論大会開催について
- 2 平成28年度江南市中学生海外研修派遣事業について
- 3 専決による後援名義使用許可について
- 4 賞状等交付について
- 5 市教委事務局各課5月行事予定について

午前9時28分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会5月定例会を開会いたします。

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 会議は、議事日程の順序に従い進めますので、よろしくお願ひいたします。日程第1、会議録署名者には、会議規則第14条第2項の規定により、教育長において、平林野江さん、山田茂美さんを指名いたします。

△日程第2 教育長諸案件報告

- 1 全国学力・学習状況調査 4月19日(火) 小6 中3
 - ① 義務教育の機会均等とその水準の維持向上
 - ② 教育施策の成果と課題の検証・改善
 - ③ 児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善
- 2 江南市中学生海外派遣事業(ミクロネシア連邦 8月21日～26日)
 - ・団長 古知野中学校 鈴木 知宏 校長
 - ・副団長 西部中学校 祖父江 朗 教諭(教務主任)
 - 同 布袋中学校 榊 智子 養護教諭※公開抽選 5月22日(日)
- 3 江南市PTA連合会 総会 5月6日(金) 15:30～
 - ・会長予定者 布袋北小学校 佐橋 隆博 氏
- 4 こども土曜塾
 - ・7会場 114名(4年27名 5年42名 6年45名)
 - ・選外171名
 - ・4月30日(土) 開校式9:30～

- 5 地域未来塾(仮称 こども未来塾) 6月補正案件
 - ・目的 中学生に対する学習支援
 - ・対象 中学1年生
 - ・定員 最大60名
 - ・会場 市役所内(防災センター)
- 6 人事 4月7日～5月2日
 - ・育児休業1名 療養休暇2名
 - ・期限付任用11名(4月7日採用) 臨時的任用1名 非常勤講師5名
- 7 熊本地震義援金(4月28日現在)
 - ・10小中学校で実施 5小中学校は検討中
- 8 江南市体育協会
 - ・会長 学識経験者 坪内利男氏
 - ・参与 教育長 村良弘 教育部長 菱田幹生
- 9 教育文化協会
 - ・会長 学識経験者 佐藤美恵子氏
 - ・理事 教育長 村良弘
- 10 ふるさと検定 3月27日(日)江南市商工会議所
 - ・受検者54名 一般27 中学生25 小学生2
 - ・合格者35名 一般19 中学生16 小学生0
- 11 その他

△日程第3 議案第21号 江南市少年センター少年補導委員の委嘱について

○教育長 日程第3、議案第21号、江南市少年センター少年補導委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○松尾委員 備考欄の役職が空白となっている人がいるがなぜか、また、補導委員の数が100名以内とのことですが人数は妥当か、また、有害環境の事例について教えてほしい。

○教育課長 備考欄が空白となっている方は、本人からの申し出によるものや現在は役職がなくなった方などです。定員は100名ですが、今までの実績の中で68名の方に委嘱を行うものです。各校区にまんべんなく割り振られているものと考えています。有害環境の事例につきましては、把握しておりません。

○教育長 その他、質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第21号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第22号 江南市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

○教育長 日程第4、議案第22号、江南市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第22号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第23号 給食用物資購入選定委員会委員の委嘱について

○教育長 日程第5、議案第23号、給食用物資購入選定委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○松尾委員 給食センター運営委員会と給食用物資購入選定委員会との関係について教えてほしい。

○教育課長 給食用物資購入選定委員会につきましては、2か月分の給食の食材を選定していただく委員会です。給食センター運営委員会につきましては、給食センター全体の運営について審議をする委員会になります。

○教育長 その他、質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第23号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第24号 江南市立図書館運営委員会委員の任命について

○教育長 日程第6、議案第24号、江南市立図書館運営委員会委員の任命についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第24号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第25号 「第46回八ツ八祭献書展」の後援名義使用について

○教育長 日程第7、議案第25号、「第46回八ツ八祭献書展」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
○後藤委員 開催場所は犬山市ですが、江南市の学校へはどのようにPRをするのか。

○教育部長 教育委員会としては、特に学校へ積極的にお知らせをする予定はありません。

○教育長 その他、質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第25号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第26号 『『ありがとうを贈ろう』キャンペーン』の後援名義使用について

○教育長 日程第8、議案第26号、『『ありがとうを贈ろう』キャンペーン』の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○後藤委員 良い事業と思うので中学校のほうへも1冊でもいいので配付するよう要望してはどうか。

○教育課長 事業者へ連絡しておきます。

○教育長 その他、質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第26号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第27号 「映画『じんじん』上映会」の後援名義使用について

○教育長 日程第9、議案第27号、「映画『じんじん』上映会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 チケットの売り上げにより、収支は変動するのか。

○生涯学習課長 配給会社への委託料としてはチケット売り上げの95%となり、売り上げにより変動いたします。この映画につきましては、地域で実行委員会を立ち上げ、数年かけて各地に広げていくもので、収支につきましては、全体でバランスが取れていくものと思われます。

○教育長 その他、質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第27号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第10 報告事項

1 平成28年度江南市横田教育文化事業弁論大会開催について

2 平成28年度江南市中学生海外研修派遣事業について

- 3 専決による後援名義使用許可について
- 4 賞状等交付について
- 5 市教委事務局各課 5 月行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会 5 月定例会を閉会いたします。

午前 10 時 48 分 閉 会